

府・国・地研関連事業

1) ニューバイオサイエンス研究事業

平成 23 年度は下記 4 件の重要テーマを設定し重点的に研究を推進した。第 1 に、「PCR を用いた食物アレルギーの原因食材の検出方法に関する研究」で、食品中のオレンジ等の果実の含有の有無を判定する PCR 法の開発を行った。第 2 は「有機フッ素化合物の汚染実態に基づく生体影響評価に関する研究」であり、有機フッ素化合物 (PFCs) の生物学的毒性を評価するために細胞毒性や遺伝毒性を評価した。第 3 には、「ウェルシュ菌新型エンテロトキシンの研究」であり、新規のエンテロトキシンをほぼ同定できた。第 4 は「ヒラメからの *Kudoa* 属粘液液胞子虫の迅速検出法の開発」であり診断法として性能の高い PCR 法を確立した。

それぞれの成果は論文として情報発信する予定である。本年度も、研究成果について報告会を行い、多くの方に参加して頂き、成果が報告され、有益な議論がなされ、今後の研究の方向性も明確化された。

- (1) PCR を用いた食物アレルギーの原因食材の検出方法に関する研究 食品化学課 清田恭平
 - (2) 有機フッ素化合物の汚染実態に基づく生体影響評価に関する研究 食品化学課 永吉晴奈
 - (3) ウェルシュ菌新型エンテロトキシンの研究 細菌課 余野木伸哉
 - (4) ヒラメからの *Kudoa* 属粘液液胞子虫の迅速検出法の開発 細菌課 原田哲也
- (文責：高橋)

2) 感染症発生動向調査事業調査事業

大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市の協力のもと実施している事業であり、大きく全数把握対象疾患と定点把握対象疾患に分けられる。把握対象疾患の患者情報は大阪府内の指定届出基幹(定点)から収集されたデータを、厚生労働省からの全国情報とともに感染症情報センターで検討し、大阪府解析評価小委員会に報告した。

平成 23 年の指定機関数は、インフルエンザ定点 299・小児科定点 197・眼科定点 48・STD 定点 64 および基幹定点 16 であった。これらのデータは、保健所・

府内の各市町村・定点へ還元し大阪府医師会ニュース(週報)へ掲載するとともに、当所のホームページに掲載し府民に広く提供した。また、定点把握対象疾患の病原体サーベイランスとして、府内の定点医療機関から依頼のあった 978 検体について感染症部において病原体検索を行い、結果を速やかに還元するように努めた。検査結果のまとめは、感染症発生動向調査事業報告書第 30 報(平成 23 年版)に掲載される。

(文責：西村)

3) 厚生労働省感染流行予測調査事業

麻疹ウイルスの抗体保有調査

昨年度に引き続き、本年度も 359 名を対象に麻疹ウイルスに対する抗体価を測定し、抗体保有率を求めた。1:16 以上を PA 抗体陽性とする年齢群別抗体保有率は、0-1 才児で 39.1%、2-3 才児および 4-9 才児で 100%と急増しており、第 1 期および 2 期の定期接種の効果と考えられた。2008 年から始まった第 3 期および 4 期接種の対象年齢である 10-14 歳および 15-19 歳においても、抗体保有率は 100%であり集団免疫に必要な 95%を上回っていた。ワクチンの追加接種対象外の年齢層となる 20 歳以上の年齢層においても、25-29 歳と 30-39 歳の年齢群では 96.7%および 99.3%で、いずれも高い抗体保有率であった。

(主担：倉田)

日本脳炎感受性調査

2011 年度に実施した調査では、0 歳から 73 歳までの計 359 人について日本脳炎ウイルスに対する血清中の中和抗体価を測定した結果、49% (175 名) が陰性 (10 倍未満) で、これは 2009、2010 年度と大きな差はみられなかった。日本脳炎ワクチンの定期接種は 2005 年に勧奨接種が中止されたが、2010 年に再開された。今回、その間にワクチン接種年齢であったと思われる 6~12 歳の抗体保有率は 100% (34 名) で、勧奨接種再開後に接種年齢に達した 3~5 歳の抗体保有率は 73% (22 名) であった。危惧されていた勧奨接種中止期間の抗体価の低い年代について、今回の調査では抗体保有率が回復していることが確認された。また、40、50 代の抗体保有率は 24% (109 名) で、これらの年代では日本脳炎への

防御力が弱くなっていると考えられた。

(主担：青山、弓指)

4) 病原性微生物検出情報への協力

国立感染症研究所が月報として発行する病原微生物検査情報に参画し、細菌及びウイルス検出情報を提供した。

5) 地方衛生研究所全国協議会における活動

所長が理事を務め、平成 23 年度に開催された総会、理事会は下記の通りである。

・臨時総会

日時：平成 23 年 6 月 3 日 (金) 午前 10 時～12 時

場所：都市センターホテル 606 会議室 (東京都千代田区)

・総会

日時：平成 23 年 10 月 18 日 (火) 午後 1 時 30 分～

場所：パーティーギャラリーイヤタカ 4 階ジョージアンホール (秋田県秋田市)

・第 1 回理事会 (総務委員会合同)

日時：平成 23 年 5 月 16 日 (月) 午後 2 時 30 分～

場所：東京都健康安全研究センター 仮庁舎 3 階 会議室 (東京都新宿区)

・第 2 回理事会 (総務委員会合同)

日時：平成 23 年 9 月 6 日 (火) 午後 2 時 30 分～5 時 30 分

場所：東京都健康安全研究センター 仮庁舎 3 階 会議室 (東京都新宿区)

・臨時理事会

日時：平成 24 年 1 月 18 日 (火) 午後 4 時～

場所：コンベンションホール AP 品川 10 階 D ルーム (東京都品川区)

(文責：木村)

6) 地研全国協議会近畿支部関係

堺市衛生研究所長が会長を務め、下記の事業が行なわれた。また、当所所長は疫学情報部会長に就任し活動を行なった。

・第 1 回総会

日時：平成 23 年 6 月 6 日 (月) 午後 2 時～

場所：堺市医師会館 3 階 第 1 会議室 (大阪府堺市)

・第 2 回総会

日時：平成 23 年 8 月 8 日 (月) 午後 2 時～

場所：市民健康開発センター ハーティ 21 2 階視聴覚室 (兵庫県尼崎市)

・第 3 回総会

日時：平成 24 年 1 月 30 日 (月) 午後 2 時 30 分～

場所：堺市医師会館 3 階 第 1 会議室 (大阪府堺市)

・第 1 回支部役員会

日時：平成 23 年 7 月 11 日 (月) 午後 2 時～

場所：堺市衛生研究所 2 階 会議室 (大阪府堺市)

・第 1 回ブロック会議

日時：平成 23 年 8 月 8 日 (月) 午前 10 時 30 分～午後 2 時

場所：市民健康開発センター ハーティ 21 2 階視聴覚室 (兵庫県尼崎市)

・第 2 回ブロック会議

日時：平成 24 年 1 月 30 日 (月) 午後 1 時～午後 2 時 40 分

場所：堺市医師会館 3 階 第 1 会議室 (大阪府堺市)

(文責：木村)

7) 地研全国協議会近畿支部関連

【疫学情報部会】

平成 23 年 7 月 7 日に当所中会議室 (事務局：当所) で第 1 回役員会が開催され、23 年度部会活動 (定期研究会その他) について議論した。

定期研究会は平成 12 月 16 日に当所講堂で開催し、管内衛生研究所、検疫所等から計 56 名が参加した。一般演題は 2 題で、奈良県保健環境センターの井上ゆみ子氏より「奈良県におけるノロウイルスの流行疫学 (1999-2011)」、当所生活衛生課の高木総吉主任研究員より「有機フッ素化合物の人体への曝露影響について」と題した研究発表が行われた。さらに今回の研究会では、11 月 18 日に実施した模擬訓練の検証会、地方感染症情報センター担当者連携会議および特別講演も併せて行った。検証会では訓練実施状況の概要と、事後アンケート結果の結果発表を行った後、意見交換が行われた。地方感染症情報センター担当者連携会議および特別講演については次項に記載する。(文責：木村)

【地方感染症情報センター担当者連携会議】

開催概要

日時：平成 23 年 12 月 16 日 (金) 14:15～17:30

場所：大阪府立公衆衛生研究所 講堂

参加人数：56 名

目的

近畿ブロック内の府県市の感染症情報センターの連携強化に向けての課題等を、情報センター担当者を中心に討議する。

内容

今回の会議は、第 27 回地研全国協議会近畿支部疫学情報部会研究会と併せて開催され、16 地研、8 保健所、2 府県感染症担当部署、近畿厚生局および関西空港検疫所より 56 名の参加者を得て開催した。

まず始めに堺市衛生研究所長の田中智之氏より、平成 22 年度に実施された「広域的健康危機管理対応体制整備事業」における近畿ブロック広域連携検討会についての報告が行われた。このなかで近畿ブロックの地研における地方感染症情報センターの設置状況、人員配置、予算等の現状と運営上の課題についての紹介があり、さらに「地方感染症情報センター」は地研に設置される事が望ましい」という検討結果が示された。

ついで田中智之氏の座長のもと、地方感染症情報センター担当者近畿ブロック広域連携会議が行われた。会議では、事前に実施した地方感染症情報センターの機能強化に関するアンケートの回答結果を中心に活発な討議が行われた。このなかで機能強化に関しての近畿ブロックの利点として、ブロック内が地理的に近い、地研間の連携が普段から密である点が挙げられ、また課題としては人員、予算の確保が困難である、人員育成やブロック内での情報の共有化が必要な点が指摘された。これら課題への解決策としては、感染症情報センター設置の法的根拠の整備、近畿ブロック内での研修の実施、共通データフォーマットの採用等の意見が挙げられた。さらに機能強化に関する意見としては、他府県の NESID データの閲覧を可能にする、ブロック広域感染症情報センターの設置等の意見が出された。

最後に国立感染症研究所感染症情報センター第一室の谷口清洲室長から「地域における感染症対策と地方感染症情報センター」と題したご講演を頂いた。その内容は、感染症サーベランス事業発足の歴史とその目的、さらには現状と今後の課題について、また新たなサーベランスシステムの紹介と多岐に渡っていた。さらに感染症情報センターが感染症危機管理の技術的中核となるためには、感染症情報センターが総ての地方衛生研究所に設置されるべきであるとのご意見も頂いた。参加者全員に

とり大変興味深く、また地方感染症情報センターの重要性を改めて認識する有意義な講演であった。

(文責：木村)

【細菌部会】

平成 23 年 11 月 2 日に第 38 回地方衛生研究所全国協議会近畿支部細菌部会研究会が神戸市勤労会館で開催された。当所からは 8 名が参加した。研究会の内容は以下の通りであった。

1. 報告

- ・地研全国協議会報告

堺市衛生研究所 田中智之

- ・衛生微生物技術協議会報告

堺市衛生研究所 田中智之

2. レファレンスセンター報告

結核、カンピロバクター、レジオネラ、ボツリヌス、動物由来感染症、レンサ球菌、ジフテリア・百日咳、リケッチア、大腸菌について各支部センターから報告がなされた（一部は資料配付のみ）。

3. トピックス 4 題

- ・富山県における腸管出血性大腸菌の検査の実態

富山県衛生研究所 磯部順子

- ・今年世間を騒がせた志賀毒素産生性大腸菌

大阪府立公衆衛生研究所 勢戸和子

- ・クドア・セプテンククタータの病原性

大阪府立公衆衛生研究所 河合高生

- ・ヒラメからのクドア・セプテンククタータの検出方法

神戸市環境保健研究所 飯島義雄

4. 話題提供 6 題

5. 一般演題 4 題

6. 特別講演

- ・食品のカビと環境のカビ

大阪府立環境科学研究所 濱田信夫

- ・私とボツリヌス、そして細菌部会

滋賀県衛生科学センター 林 賢一

(文責：河合)

【ウイルス部会】

平成 23 年 9 月 30 日、奈良県文化会館において地研近畿支部ウイルス部会研究会が開催された。

部会長である奈良県保健環境研究センターの大前利隆所長および地研近畿支部長田中智之堺市衛生研究所長の

挨拶のあと次のプログラムで進行した。

1. ウイルス感染症等に関するレファレンス報告
2. 情報交換会
3. 【近畿麻しん風しんレファレンスセンター報告】
4. 一般演題
5. 教育講演

「2006-2010年シーズンに国内で流行したノロウイルスの全長ゲノム解析」

本村和嗣 先生（国立感染症研究所 病原体ゲノム解析研究センター）

6. 特別講演

「ロタウイルス感染症とワクチンによる制御」

中込とよ子 先生（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 准教授）

以上講演終了後、奈良県保健環境研究センター常岡副所長の閉会の挨拶をもって終了した。

（文責：加瀬）

【理化学部会】

平成23年7月29日に和歌山県環境衛生研究センターで開催された平成23年度地研全国協議会近畿支部理化学部会世話人会に当研究所から1名が出席し、23年度近畿支部理化学部会の企画および研修会開催日などについて調整した。また、食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価ガイドラインの一部改正について各機関の準備状況説明及び今後の対応について意見交換した。

平成23年12月9日に平成23年度理化学部会研修会が和歌山ビッグ愛で開催された（参加者54名）。プログラムは、事例発表3題、一般発表2題、記念講演など3題の講演があった。放射性物質について基礎から学ぶことを目的に特別講演として、近畿大学原子力研究所長 伊藤哲夫氏による「放射線科学について」の講演が行われた。

（文責：尾花）